

令和3年度

全中道研 会報

No. 1 令和3年7月30日

全日本中学校道德教育研究会

令和3年度

第1回理事会を終え



令和3年度 全日本中学校道德教育研究会

会長 吉田 修

昨年度に引き続き本年度も日本中学校道德教育研究会の会長を務めることになりました東京都府中市府中第九中学校長の吉田修です。今年一年よろしくお願いいたします。

はじめに、本理事会を開催するにあたり日頃からご支援いただいております上廣倫理財団、石橋財団の皆様には心から感謝いたします。さらには相談役柴原様、顧問の皆様方にも本会を支えていただき、それを本会推進のための力とさせていただいております。

コロナウイルス感染拡大も収まらず、マスク着用の日々が続いております。7月上旬現在、東京での感染者数も激増し7月末から始まるオリンピック・パラリンピック開催についても不安をぬぐい切れない思いであります。

また、低気圧停滞により静岡県熱海市、神奈川県箱根町など多くの地域で大雨による被害が多発し、甚大な被害に遭われ命を落とした方々も多数に上ります。自然現象による突発的な被害に遭いそれに苦しんでいるというのが今の日本の現状です。世界に目を向けると熱波の影響を受け熱中症で命を落とす国もあります。自然は雄大さと美しさからくる感動、その一方で人間が超えられない自然の脅威と恐ろしさが存在しています。道德の内容項目「畏敬の念」が頭をよぎります。自然災害が多発し、自然の脅威が増す今日は今に始

まったわけではありません。産業革命が起こり、それとともに人間が便利さを求め、消費社会を作り上げ、長年の自然に対する人間のエゴが自然環境を変えてしまった。人間と自然とのバランスが崩れたことが一つの要因です。

社会、学校ではSDGs推進の活動が幅広く行われています。17の目標に対し169のターゲットがあります。ターゲットは17の目標をより具体化した内容です。自然環境の悪化が、貧困、差別、経済などSDGsが取り上げている17の目標に関わっています。人間が壊してしまった環境を、今度は人間が再び取り戻そうとしている。それに気づき始めた今ではないでしょうか。

人間が人間として、生きるべき本来の姿を追求すること。これこそがまさに道德教育の根本です。

人間の生き方を追求する学びの積極的に推進してくださっている全国の理事の皆様方には心から敬意を払います。そして誇りをもって道德教育の推進に力を入れていてもらいたいと思っています。

本理事会もZoom開催になりましたが、副会長会、理事会ではそれぞれの地域でコロナ禍ではあっても試行錯誤し進めているという力強い言葉がありました。また全中国大会、ブロック大会、県大会についても形を変えても止めないで進めていくという皆様の考えとその行動に勇気をもらいました。

各地区の活動の勢いを止めない。その土台である全中道研は常に皆様の支えになっていく所存です。今後とも手に手を取り合い前に進んでいきましょう。

ハイブリッドな研修方法を

駆使して前に進もう



令和3年度 全日本中学校道徳教育研究会

副会長 島方 勝弘

関東甲信越地区では、コロナ禍が続いており緊急事態宣言やまん延防止重点措置の対象地域として様々な規制が長く続いていました。学校における教育活動も感染防止対策を念頭に三密を避け、ソーシャルディスタンスを意識した取組を実施するなど、正に日々手探りな教育実践を模索してきました。昨年度は千葉大会を中止にすることになり、とても悲しい1年となりました。今年度はその研究成果の一部ではありますが、千葉県が沖縄大会で発表していただくことになっています。

また、今年度は10月22日に埼玉県幸手市立幸手中学校で、令和4年度は11月18日に群馬県沼田市立沼田中学校で研究大会を予定しています。さらに令和5年度は栃木県足利市で、令和6年度には神奈川県川崎市で全国大会を兼ねた研究発表会を行う予定です。

埼玉県道徳教育研究会では、コロナ禍で社会情勢がどうなるかわからない中、実行委員会を立ち上げ、昨年度から準備を進めてきました。まずは、会食を避けるために今年度に限って午後からの開催としました。次に、参集いただく皆様に都県の中学校数をベースに人数制限し、参加者と参加人数の報告を各都県道徳教育研究会にお願いしました。事前に参加者を各都県で決定することで、少人数ながら内容のある研究大会にしたいとの思いからです。当然、参加者を絞ることから感染リスクを最小限にできると考えています。そして前半後半と分けて実施していた5分科会を10会場で実施し、それぞれに一提案、一研究協議、一指導とすることにしました。そうす

ることで午後からの開催であっても時間の短縮になります。参観者は分科会教室で受付を済ませ、テレビ視聴でzoomによる開会行事に参加します。その後、あらかじめ録画した13クラスの動画を元に公開授業を行い、授業者から授業のねらいや工夫点、参観者と話し合いたい内容等を発表します。日頃から悩んでいることや躓いていることなどを話し合い、最後に指導者から指導を受ける形を設定しています。次に、同じ教室で課題別分科会へと流れ、最後に文部科学省飯塚秀彦先生の記念講演を体育館で拝聴し、閉会行事となります。

参加者には幸手中学校までの交通手段を事前に連絡していただき、その数を元に中型バスの配置も検討しています。また、検温表を事前に配布することで消毒のみならず完全防止対策のリスクを下げたいと思います。

今後、東京オリンピックが開催され、ワクチン接種が進み、社会情勢が大きく変化していくものと予想しています。コロナ禍がいつまで続くのか、なかなか難しい判断が迫られると思います。しかしながら、道徳が教科となった今日、その基礎をしっかりと形作っていかなくてはなりません。

子供達にとってはコロナ禍でも貴重な大切な1年には変わりありません。日頃から授業をさせてもらって分かることがあります。マスク越しに見る子供の表情が当初はわからなかったのですが、慣れてくるとわかってくるものだということです。タブレットを駆使しながらも従来の授業のよさを活かして授業の質も高めていきたいと思っています。

皆さん、ともに頑張ってください。

< 役員・理事会（第1回）報告 >

7月3日（土）午後1時より、オンラインによる全中道研役員・理事会（第1回）を行いました。

主な議題は、次の通りです。

- 令和2年度事業報告及び決算報告
- 令和3年度事業計画及び予算案
- 令和3年度役員組織
- 全中道研大会の今後の予定
- その他
 - ・ 功労者の推薦
 - ・ 研究大会・研究指定校の報告
 - ・ 会費（分担金）の納入
 - ・ 道德教育推進教師育成講座
 - ・ 道德教育育成助成金
 - ・ 「道德教育実践事例集第9集」
 - ・ 役員・理事会の開催予定
- 講演

1 情報交換（各ブロック等の状況 副会長会より）

【北海道】

道大会、胆振・伊達大会の準備を進めている。6月30日に開催地の会議が行われ、対面での大会を考えていたが、正式にweb開催として実施することが決まった。授業案、課題別分科会の提案・助言をホームページ上で行うこととした。



【東北】

宮城県は水害やコロナのため2年連続で県大会が開催できなかった。今年度は、生徒を入れず模擬授業の形で検討していたが、現時点では書面開催で計画している。



【関東甲信越】

埼玉県幸手中学校でブロック大会を予定している。コロナ禍の影響でどうなるかわからないが、会食を避け、午後からの半日開催とする。公開授業は事前に動画を撮り、それを踏まえた研究協議、課題別分科を行う。参加者については人数を制限して実施する予定だが、社会情勢を注視しながら進めていく。



【東京】

6月22日に総会を行った。会場には、理事と講師が20名程度参集し、顧問・会員はZoomで参加するという、初のハイブリット開催を試みた。50名が参加し、飯塚秀彦教科調査官による道德科の授業を充実させるための研修会も開催できた。8月と1月に部員総会・研修会、2月に研究発表大会を対面で実施することを計画している。状況を踏まえて対応していく。



【東海北陸】

岐阜県の場合は、昨年度は中止してきたゼミナールなどは、オンラインやオンデマンド方式など工夫して開催する予定である。道德でもGIGAスクール構想を授業に取り入れるのことやこれまでになかった方法も取り入れながらやってみようと思っている。



【近畿】

京都はGIGA端末を積極的に取り入れていこうという動きがある。近畿大会については、昨年度の奈良大会は紙面開催とした。今年度の京都大会は、リモートによる開催を考えている。公開授業は、2校の取組をホームページ上で映像配信し、分科会はZoomを使って実施したいと思っている。最終的には沖縄大会のようにホームページでの開催も視野に入れている。



【中国】

山口県については、8月に県内を3つに分け、県教委との共催で道德推進教師を中心に指導案づくりなどの研修を対面で3回に分けて行う計画を立てている。中国大会については11月19日から、ある学校のホームページ内に特設ページをつくり、そこ



に6授業、中国地区の各県から研究発表をYouTubeに組み込み1ヶ月間公開する。意見交換についても検討している。

【四国】

昨年度の全国大会高知大会と兼ねていた四国大会を、今年度、11月1・2日にスライドして対面での開催を計画している。来年度の四国大会は愛媛で予定している。

【九州】

昨年度、九州大会である大分大会は中止した。九州大会は隔年開催を指向している。

沖縄でweb使う全国大会を開催するので本部と連携しながら進めている。

2 令和2年度事業報告及び決算報告

事前に配付した資料をもとに説明し、承認いただいた。

3 令和3年度事業計画及び予算案

事前に配付した資料をもとに説明し、承認いただいた。

4 令和3年度役員組織

会則第9条に基づき、会長は、昨年度の第3回役員・理事会で選出し、事務局長も会長が委任している。今回は、副会長・理事、監事の選出に関する案件となり、役員名簿をもって提案し、承認していただいた。

<会則第9条>

1. 会長・副会長は、理事会で選出する。
2. 理事は、都道府県ごとに選出する。
3. 常任理事は、理事の中から会長が推薦し、理事会で承認する。
4. 事務局長は、理事の中から会長が委任する。
5. 監事は、理事会で選出する。監事は、理事会で選出する。

5 全中道研大会の今後の予定

【令和3年度沖縄大会】

課題別分科会の提案者・助言者を選出していただいたことで、最終案内が完成した。今後、首里中学校で授業動画の撮影（業者に依

頼）を行う予定である。飯塚調査官の指導講話も予定している。

□ 最終案内は電子データで配信

□ 大会の申込は9月以降に開始

※最終案内にあるアドレスからの申込

□ 申込から閲覧までの流れ

① 最終案内からの申込受付

⇒9月以降開始

(member ページ申請パスワード取得)

② member ページ申請

⇒10/1～10/30

③ member ページ閲覧可能

⇒11/1 (ただし、一部のみ)

④ member ページ全面解禁は11/11～

【令和4年度山形大会】

オンラインで実施することが決定している。これまでは、域内の実践力を高める取組を行ってきた。今年度に入り、各地区から分科会発表のお問い合わせなどもいただいている。今後、沖縄大会実行委員会や事務局と連携しながら来年度に向けた取組を加速させる。

【令和5年度北海道大会】

函館で11月1・2日もしくは次週で参集による開催を計画している。現在は会場確保や授業公開校の選定などの準備を行っている(今年度の後半から準備を加速していく)。

【令和6年度神奈川大会】

これから実行委員会を立ち上げる。開催地は、川崎で行うことで準備を進めていく。

【令和7年度岐阜大会】

岐阜地区を会場に行う予定である。今年度から計画的に進めていく。

6 その他

・功労者の推薦〔〆切 8/2〕

全中道研に貢献した会員について、退職時に各都道府県道徳教育研究会からの申請に基づき、役員会、理事会の承認を得て表彰状等を贈る。原則として、令和4年3月31日付の退職者を対象となる。なお、退職ではなく、役員を退任した方も対象となる。(この場合は、退職時の表彰はない)。

これを基準として、各地区の実情を踏まえ、8/2までに推薦いただきたい。

・研究大会・研究指定校の報告〔〆切 8/2〕

都道府県研究大会を把握し、祝電を送付する。また、研究指定校等についても、全国に紹介していく。別紙「令和3年度 都道府県研究大会・研究指定校等の報告」で、8/2までにご報告いただきたい。

・令和3年度会費（分担金）の納入〔〆切 8/2〕

大会の開催費、理事会開催費、通信費等に活用させていただくため、例年分担金をお願いしている。全国は10,000円、関東甲信越ブロック10都県は13,000円をお願いしている。

指定の口座に8/2までに振り込んでいただき、「令和3年度 会費（分担金）銀行振込日確認書」をファクシミリかメールで送信いただきたい。指定された「宛名」「送付先の宛名」「送付先住所」に領収書を送る。

・道徳教育推進教師育成講座〔申込 7/5 以降〕

令和3年度道徳教育推進教師育成講座は、オンラインで8/5・6の2日間で実施する。都道府県から2日間参加可能な方を1名推薦していただき、講話やグループ協議などを行う予定である。申込は7/5以降にお願いしたい。

・2021年度 道徳教育育成助成金〔〆切 7/30〕

助成金についても、例年通り助成していただけ。全ての地区で助成金を申請し、地区大会を開催して若手の育成を図る計画等の準備をお願いしたい。要項、申請用紙、報告用紙をすでに各ブロックの代表者には送付済みなので、7/30までに提出いただきたい。

・「道徳教育実践事例集第9集」について
（令和4年度作成）

道徳実践事例集第9集については、各ブロックから令和3年度、または令和4年度 of 取組から実践者を選んでいただくことになる。要件を満たす方がいたら、情報提供をお願いしたい。

・令和3年度 役員・理事会の開催について
第2回 令和3年11月27日（土）

オンラインで実施

第3回 令和4年2月26日（土）東京（予定）

7 講演（ポイント）

「令和の日本型学校教育と道徳教育」

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

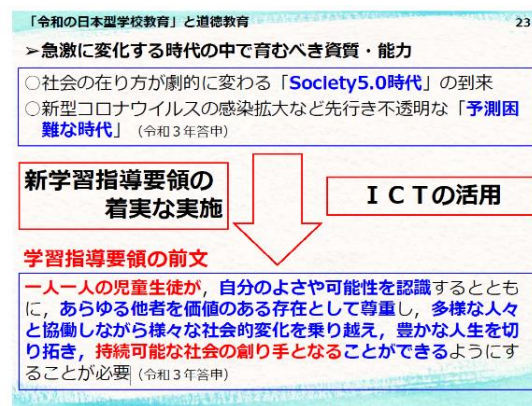
国立教育政策研究所教育課程研究センター教育課程調査官

飯塚 秀彦 先生

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（令和3年1月26日）中央教育審議会には、道徳教育に関する直接的言及はない。

しかし、「道徳に係る教育課程の改善等について」（平成26年10月21日）や「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（平成28年12月21日）などの中央教育審議会答申や、『中学校解説道徳編』第4章第3節「3 生徒が主体的に道徳性を育むための指導」で示されている内容が日本型学校教育の根底にある。

急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力を育成するためには、新学習指導要領の着実な実施とICTの活用が不可欠である。



そうした、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要である。